

令和 5 年 1 0 月

保護者の皆様へ

芦屋市教育委員会

教職員の勤務時間適正化に向けた取組みについて

平素は、本市の学校運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、これまで教職員が心身ともに健康で児童生徒としっかり向き合う時間を確保するために、教職員の勤務時間の適正化についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

「公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の一部を改正する法律が令和 2 年 4 月から順次施行されたことにより、本市においても、教育委員会規則において、教職員の超過勤務時間が 1 か月について最大 4 5 時間、1 年について最大 3 6 0 時間と定め、教職員の業務量の適正な管理を行っているところです。

つきましては、以下、裏面のとおり、教職員の勤務時間の適正化をより一層進めてまいりますので、引き続き保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



長時間労働の影響（忙しい毎日を**放置**しておけない理由）

大きなところでは 3 点

1. 教師の健康への影響

- 教師の過労死が相次いでいる。
- 精神患者も毎年約 5 千人。

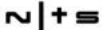
2. 教育への影響（児童生徒への影響）

- 心身が疲弊してよい授業にはならない。
- AI（人工知能）等が便利になる時代、教師がクリエイティブに深く思考する時間がなくては、子供たちの思考力や創造性が高まる教育活動にならない。

3. 人材獲得への影響

- “ブラック”な職場のままでは優秀な人材は来ない。
- 既に人材獲得競争の時代。



 独立行政法人教職員支援機構

[☞ 本市における取組みについては、裏面をご覧ください。](#)

➤ 教職員の定時退勤日・ノー会議デー・夏季学校閉庁日の設定について

- 全小中学校で「定時退勤日」「ノー会議デー」（週1回）を設定しています。
- 夏季休業中に学校閉庁日（8月13日～15日）を設定しています。



➤ 一定時刻以降の電話対応を自動応答メッセージに切り替えます。

- 小学校18:00 中学校18:30（※学校により冬期の時刻は若干異なります）
- 教職員の勤務時間は、8:15～16:45です。緊急の場合を除き、勤務時間終了後の17時以降はなるべく学校への電話連絡を控えていただきますようお願いいたします。
- *17時以降でも必要により学校から保護者の方へ連絡する場合がございます。
- *17時以降にご相談等を希望される場合は、事前に学校へご連絡ください。
- *事故などの緊急時については、学校の緊急携帯へご連絡ください。



➤ 中学校部活動ガイドラインに基づいた適切な部活動運営を推進します。

- 部活動時間は、平日2時間程度、土日等3時間程度とします。
- 週2日以上（※）の休養日を設定します。（ノー部活デーの設定）
（※平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上設定）



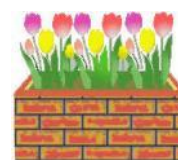
➤ 教育活動等の見直しを段階的に検討します。

- 学校行事などのあり方や標準時数を大幅に超える授業時数について、教育効果を再検討しながら、見直しを図ります。
- *運動会、体育大会、音楽会、文化発表会、作品展など
 - *校外学習や定期家庭訪問など



➤ 引き続き、ご協力をお願いします。

日頃は登下校の見守りをはじめ、園芸や読み聞かせのボランティアなど学校への温かなご支援に感謝申し上げます。本年度も引き続き、ご協力をお願いいたします。



【本件についてのお問い合わせ先】

学校教育課	0797-38-2087
学校支援課	0797-38-2143
保健安全・特別支援教育課	0797-38-2144
教職員課	0797-38-2003